

令和6年度総合教育会議（令和7年2月27日）

○総務課長（上江洲直樹） 皆さん、こんにちは。皆さんお集りですので始めてまいりたいと思います。

それでは、これより令和6年度八重瀬町総合教育会議を開催させていただきます。委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本会議にご出席いただき有難うございます。

議事に入るまでの間、進行を務めさせていただきます総務課長の上江洲と申します。よろしくお願ひいたします。

本日の会議でございますが、会議録を作成し、町のホームページで公開いたしますので、録音をさせていただきます。あと発言の際には、お手数ですが、お名前を言っていただいて発言の方をお願いしたいと思います。

また、本会議につきましては、公開することとされておりますが、本会議で傍聴者はいないということですので報告をさせていただきます。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

まず、開会の挨拶を新垣町長が申し上げます。

○議長（新垣安弘） 皆さん、こんにちは。本日は、大変お忙しい中、ご出席をいただきまして有難うございます。そしてまた日頃より町政の運営、そしてまた特に教育行政に対してそれぞれ皆さんの立場から大変なご尽力をいただき、心から感謝いたします。

本年は、謝花昇生誕160年ということで、今年の10月には行事もやる予定になっておりますけれども、明治の第2番目の県令の上杉茂憲公が東風平をたまたま視察に来たときに、貧しい東風平町が寄附金を集めながら学校を造っていたということで、それに感銘を受けて「学事は東風平をもって標的とせよ」と、そういう訓示をされたこともあって、私共の先輩方が一生懸命、教育に関しては取り組んできたところでございます。

そういう伝統を受けて、現在も教育長や教育委員の皆さん、また学校の先生方のご尽力のおかげで学業やスポーツのそれぞれ大変良い成績を収めて頑張っていると認識をいたしております。

今喜ばしいことではあるんですが、本町が南部の中心にある位置するという地理的な優位性が発揮される時代になって、町外からどんどんお子様のいるご家庭も転入して来られて、それで児童生徒が大変増えてきております。そういう状況の中で教育環境の教室等々の整備の問題があったりとか、いろんな都市化によるまた様々な問題等々もあるとは思いますが、様々な問題や課題を抱えてはおりますけれども、本当に皆様のご尽力のおかげで順調にやっているのかなと思っております。

それで今日は時間の制限もありますので、いま教育部局と私共の部局が抱えている大きな事業等について議題の中で取り上げさせていただいて、議論をしてまいりたいと思っております。

また、議事以外にもせつかくの機会ですので、もしお気づきのこと等がありましたら、テーブルにのせていただいてもいいのかなと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。以上です。よろしくお願ひいたします。

○総務課長（上江洲直樹） 続きまして、事務局担当の新垣より総合教育会議についてのご説明をいたします。

○総務課（新垣） 皆さん、こんにちは。八重瀬町総務課の新垣と申します。よろしくお願いいたします。

今回、兼屋委員の方が初めての総合教育会議になりますので、私の方から簡単になんですが、総合教育会議の概要について説明したいと思います。

まず、総合教育会議の趣旨としまして、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育課題であったりとか、そういったものを共有して、より一層の一般の皆さんの民意を反映して、教育行政の推進を図ることを目的としております。この場は、あくまでも地方公共団体の長である町長と教育長、それから教育委員の皆さんとで自由に協議と調整を行うという場になっておりまして、ここで発言したことが何かしらの制約だったりとか、そういった強制力が働くものではありません。ぜひ皆さんには自由な意見でしたり、質疑応答でしたり、そういったものを交換していただく場にしていただきたいと思います。

資料1の方にもあるんですが、ここでいう協議というのは、あくまで自由な意見交換の場として広く行えるもの、調整とは教育委員会の権限に属する事務について地方公共団体の長と権限と調和を図ることとされております。

今回は、議題が4つありますので、こちらの方を順に皆さんで協議と調整をしていただきたいと思います。以上になります。

○総務課長（上江洲直樹） それでは、議事に移ってまいりたいと思います。議事の進行につきましては、町長が議長となり進めることとされておりますので、町長の方へお願いしたいと思います。

○議長（新垣安弘） それでは、議長を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まず、議題の第1ということで、八重瀬町・与那原町広域連携学校給食センター新設についてでございます。これは前回も議題の中にもあったと思うんですが、それ以降、事業が進んでおりますので、それについて取り上げてまいりたいと思います。担当の方からまず資料説明等も含めてお願いをいたします。

○学校教育課長（新垣浩和） こんにちは。学校教育課長の新垣と申します。では、議題1の方、八重瀬町・与那原町広域連携学校給食センターの新設計画について、それに伴う東風平給食センター及び具志頭給食センターの今後の利活用についての検討についてご説明いたしたいと思います。

まず、資料2の広域連携学校給食センター基本計画（概要版）をお開き下さい。

では、昨年7月に広域連携学校給食センターの基本計画を策定しております。

まず、この新設の計画について、この概要版に沿った形でご説明の方をまずさせていただきます。

背景、目的といたしましては、八重瀬町・与那原町で学校給食センター及び具志頭給食センター、与那原町の学校給食センターの3共同調理場において、この両町で小中学校9校の給食を提供し、児童、生徒の健康増進と体位の向上を図り、望ましい食習慣の形成を寄与す

るために、本計画を策定することとなりました。

前提として、東風平給食センターと与那原町の学校給食センターが建築から40年以上が経過しておりまして、老朽化が進んでおります。基本構想でもお示ししているとおり、両町共同で広域連携の学校給食センターとして整備方針に基づき、施設規模の機能、建設候補地、整備プラン及び運営方法の検討を行い、基本計画を策定しております。

また、建設費と運營業務にあたる概算事業費の方も算出し、事業の整備手法といたしましては、PFI事業で進めることで調査結果となっております。

この本計画を進めるにあたりまして、両町の上位計画があります。主な関係する法律といたしましては、学校給食法、食育基本法、大量調理マニュアル、HACCP（ハサップ）などの関係法令に従いまして、各両町の総合計画、教育大綱に基づき、下の左側の方、フローチャートがありますように、広域連携の学校給食センターの基本構想及び基本計画を策定しております。

資料右上を見ますと、八重瀬町の学校給食センターは、東風平給食センターが1982年に建設して、既に41年経過しております。具志頭学校給食センターは、1995年に建設し、28年が経過し、特に東風平学校給食センターの方の老朽化が進んで、修繕費用等も年々増加傾向にあるということになっていることが伺えます。

次に、新設するセンターの施設規模の機能についてということで、新センターにおける必要調理能力については、両町を加味して、必要提供数、最大6,800食が最大となる見込みではあるんですけども、今後の必要提供数とか、将来の住宅整備等を考慮した結果、7,000食を基本とし、さらに稼働率を上げるために最大で7,500食の施設規模として計画しております。

右側の5-1の方に移りまして、基本構想の候補エリアの検証条件といたしましては、大量調理施設のマニュアルに沿いまして、調理後に2時間以内に喫食することができる場所、喫食30分前には検食が必要なことから、給食時間を除いた積み込み、配送、搬入等の合計時間を1時間以内で行うことができる候補地エリアを検証いたしました。

検証して候補地といたしましては、与那原町、八重瀬町の方で候補地いくつか選定ありまして、委員会の中で評価方式、点数評価を行いまして、八重瀬町の字後原、島尻消防と隣接する箇所の方の北側の方に候補地として位置決定をしております。

次のページの5-4の方に配置プランがあります。新センターの敷地の配置計画ということで、敷地に合わせた形でモデルプランで示し、平面プランで必要な7,500食に必要な規模等の面積をこちらに配置したプランとなっております。

次の4ページの方に移りまして、6の方です。モデルプランの策定においては、いま言った食数の7,500食とか、敷地面積1万㎡、延床面積は3,587㎡ということからモデルプランを策定し、3番にあります概算建設事業費の方が設計、本体工事費を含めた形で約50億円、この中には土地取得費は除いております。

それと6-3の方にありますように概算の運営費、維持管理費といたしましては、年間に2億8,000万円程度、運営、施設、光熱水費等を含んだ形となっております。

また、今後はアドバイザー業務をもちまして、PFI事業の方で進むこととなります。

右側の方にありますように、両町の共同処理方法については、両町で協議をした結果、地方自治法に基づく協議会方式にて進める方式と決まっております。

この理由といたしましては、自治体の自主性を保ち、スムーズな事務執行ができることが可能ということで協議会方式となっております。

事業の手法については、8の方にPFI手法の導入可能性調査を行いまして、民間の技術能力を利用するPFI事業を検討するということで事業導入の方を進めております。

PFI導入したシミュレーションしたところ、8-7の方にありますように約3億1,000万円程度の事業費縮減が可能ではないかということになって進めております。

最後の9ページの方に整備スケジュールということで、令和6年の4月に基本計画PFI可能性調査を終えまして、昨年10月に協議会の方を立ち上げております。

今後、3月に用地造成の業務とか、PFI事業のアドバイザー業務とか、そういった形で契約、プロポーザルを進めまして、令和7年度までそういった必要な調査、設計を行いまして、PFI事業者の方を令和8年度から選定いたしまして、建設造成という形で進めていくこととなります。

事業の供用開始の方は、いまのところ令和10年9月、供用開始の計画ということで進んでいるところであります。

新設についていま触れましたけれども、今後こちらの議題の方にありますように、現の東風平給食センターと具志頭給食センターの利活用についても検討する必要があります。東風平給食センターは東風平中学校の方に川を跨いで隣接しており、東風平小学校も近くにあります。東風平小学校は校舎、体育館の下の方に教室を増設工事中で、生徒数もどんどん増えていく中で、駐車場確保難などの課題等ありますので、こういった学校の附属施設として利用可能か、ということも考えられます。

具志頭給食センターは、南の駅やえせに隣接し、具志頭の認定こども園の側にありますので、こども園の駐車場やグラウンドなど、そういった施設とすることも検討できます。

それから、八重瀬町役場としては、両地区において必要な施設が今後発生するかどうか、その辺も加味しながら、利活用について検討する必要があると思います。

公共施設のそういった検討を終えて、八重瀬町役場として利活用予定が特にないということであれば、民間の給食、配食センター等にも使用をさせるということも今後検討していかないといけないのかなと思っています。というのは、民間企業の方から、こういった旧給食センターについて以前問い合わせがあったということを担当職員から聞いておりますし、役場のローソン後ろの方にも民間の給食センターがありまして、今後、高齢化に伴って、社会福祉施設や各行事、保育園などへの配食や弁当といった需要も見込まれるものと思いますので、そういった民間の方にも要望、アンケート等を聞きまして、考えて進めていくべきかと思っています。

当然、それをするにあたりまして、庁内の教育委員会内部でもそういった会議を持ち、意見等を集約して、今後の利活用に繋げていきたいと思っております。以上で、説明の方を終わります。

○議長（新垣安弘）　いま学校教育課長から資料説明が終わりました。それでは質疑に入っていきたいと思しますので、皆さんの方で何か質問等ございましたら、よろしくお願いいたします。

○委員（西原）　教育委員の西原美喜絵です。給食の水の安全基準、浄水方法と検査の数値の公開などは現在行われているのかと、今後、いまPFOSの問題がすごい騒がれていますので、関心も多くなっていくと思うので、そういうところの公開方法なども教えていただきたいです。

○学校教育課長（新垣浩和）　西原委員からのご質問にお答えいたします。いま現在でも学校給食法、水質基準に沿う形で毎月検査報告があがってきております。

それで八重瀬町の方は、南部水道の浄水を使うんですけども、当然、学校給食法、学校給食衛生管理基準、HACCPなど、そういった基準に基づいて必要な検査が行われていくものと思っております。以上であります。

○委員（西原）　現在、なかなか水道水を直接飲んでる家庭というのは、とても少ないと思うので、その辺を水道水基準に達しているからと言って使うというのも一度検討していただければと思います。

○学校教育課長（新垣浩和）　ご意見有難うございます。給食センター協議会のPFI事業者の方でアドバイザー業務というのを発注する予定なので、そういった成果指標の中で委員から意見等があったことを盛り込めるような形で考えて、検討の方を進めていきたいと思っております。

○議長（新垣安弘）　他にどうでしょうか。

○委員（上地）　教育委員の上地です。アレルギーに対しての対応はあるんですけども、医療的ケア児に対しての対応というのを検討はしていないのかどうか。きざみ食だったり、流動食だったり、そういうものはたぶんいまはないと思うんですけども、今後そういう子がいたときに、そういう対応ができるのかどうか。そういうところも検討していただけたらと思います。

○学校教育課長（新垣浩和）　基本計画の中でもアレルギー対応に対応した給食の提供という形で、児童生徒に対して可能な限りそういった給食ができるようにということで、一応検討の方はいま進めておまして、両町の方でそういったアレルギー対応について、今後どのレベルまでもっていけるのかとか、そういったものについて今後担当レベルの方で話し合いが持たれるかと思っております。

○委員（上地）　アレルギー以外の医療的ケア児に対しても、例えば、きざみ食だったり、そういう流動食だったり、たぶんほとんどの場合が支援学校に行く子だとは思いますが、稀に公立の地域の学校に行きたいという子がいた場合に、そこは受け入れないといけないと思うので、本人の希望に対して、そういう子に対しての給食の提供ができるのか。そういうふうな面で考えていかないといけないと思うので、そういうところも検討に含めていただきたいということです。

○学校教育課長（新垣浩和）　わかりました。そういった医療的ケア児についても、検討の

方をお願いしていきたいと思っております。ご意見有難うございます。

○議長（新垣安弘） 他にはどうでしょうか。

○委員（兼屋） 教育委員の兼屋です。このセンターの新設とは関係ありませんが、給食についての質問をしてもよろしいでしょうか。

まず、八重瀬町の食育推進基本計画は作成されていますか。

○学校教育課長（新垣浩和） 私、去年から来たばかりで、八重瀬町の食育基本計画というのは、直接は見てないんですけども、栄養士、栄養教諭が各小中学校の方で、八重瀬町の地産地消という形で、いろんな食育について行っているというふうに聞いておりますので、当然そういった八重瀬町の食育に関する計画に基づいているのかなというふうに推察致します。

○委員（兼屋） できたら沖縄県も食育推進基本計画については、5年ごとに改定しているかと思うので、八重瀬町もこういうセンターが新しくなるので、与那原町と協力されて、ぜひ与那原、八重瀬の食育推進基本計画を他市町村のものを参考に作成ができたらいいのかなと思いますので、ご検討下さい。

あと1点、以前、給食の献立表がマックスバリューとかに貼ってあったんですけど、ここ最近、見たことがないので、何か意図的に協力を反故にしたのか、保護者からそういう要望がないのか。

以前は、給食の献立があって、今日はこういう給食を食べるなどか、外部でも興味、関心があったんですけど、それがいま貼られてないので、もし検討していただけるなら、協議会の方で検討して、またマックスバリューとか、八重瀬シティーとかに協力してもらえたらなと思います。ご検討をお願いします。

○学校教育課長（新垣浩和） 兼屋委員から貴重なご意見有難うございます。食育の推進基本計画の方は、役場の健康保険課の方で既に策定をしているということでいま確認しております。それに基づいた形で、栄養士、栄養教諭が各学校の方で食育教育について行っているというふうに考えております。

それとマックスバリューとか、そういうところについて、給食の献立とか、そういったものが掲示できないかどうかということも今後また検討の方を進めていきたいと思っております。

○議長（新垣安弘） 他によろしいですか。

それでは、給食センターに関しての議論はこれで終わりにしたいと思います。

続きまして、議題2の八重瀬町スポーツ観光交流屋内運動施設の新設について、に入りたいと思います。それでは、担当課長から説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課長代理（福岡） こんにちは。スポーツ振興課長の方の代わりに私福岡の方が説明させていただきます。

資料は、建物の位置関係図、位置図、そして建物の中の平面図、立面図、断面図、そして駐車場箇所の現況の平面図と計画平面図、縦覧図と用地買収箇所の現況航空写真と計画工程表を添付しております。

屋内運動施設整備事業は、具志頭小学校の運動場の敷地内にございまして、元々あった具

志頭小学校の旧体育館をリニューアルをし、屋内運動施設へと利用していく計画でございます。

令和4年度から事業に着手しておりまして、令和4年度には基本計画、設計業務、そして令和5年度には、基本計画をもとに実施設計を行っております。

本年度、令和6年度は建物の北側に位置しております器具倉庫、そしてまた北側に位置しております電気室、そして建物内部の解体工事を行っております。現在、進捗中でございます。

また、令和6年度は駐車場の実施設計業務も現在、進捗中でございます。

建物の方は、今後、人工芝を敷設しまして、多目的なスポーツができるような計画となっております。

令和7年度には、建物の屋根部分、いま現在ちょっと鋼板の方、腐植が激しくて雨漏りが酷いようございますので、こちらの屋根の工事を令和7年度に予定しております。

7ページの方に建物屋根の立面図がございます。こちらの4方向を全部張り替えようとしております。

続きまして、10ページの方、建物の北西側の方に駐車場を現在計画しておりまして、こちら現況の平面図であります。

11ページが駐車場配置図になります。約50台駐車できるようなスペースを確保しております。こちらの駐車場は、現在、民有地でございますので、今後、用地買収業務も行っていきます。令和8年度に予定しております。

17ページは駐車場の航空写真であります。地権者が3名いらっしゃいます。

最後18ページです。今後、令和7年度に屋根工事となっております。令和8年度には建築、内部の工事、そして用地買収も令和8年度に行っていきます。令和9年度は、駐車場整備工事を行いまして、供用開始という形になっております。説明は以上です。

○議長（新垣安弘） 担当課からの説明が終わりました。

それでは、質疑に入ってまいりたいと思います。質問のある方は、挙手をお願いしたいと思います。

○委員（上地） この体育館を利用する際の隣が具志頭小学校のグラウンドになるんですけども、ここの利用者たちの出入りの場所はどこからになるのか、このグラウンドを通らないといけないのか、そうすると駐車場からかなりの距離をぐるっと回らないといけないので、いまJAマートがあったところの方から階段なりを作るのか。そういうところの説明をお願いいたします。

○スポーツ振興課（福岡） 駐車場の出入口の方は、いまご質問があったとおり、グラウンドを回って入るのではなくて、旧JAぐしちゃんマートがあるところ、南の駅やえせのトイレの間から階段を新設いたします。こちらから出入りする予定となっております。

○委員（上地） そうなった場合、ここが常に開放されているということで、誰でも自由に出入りができる。そうすると小学校への出入りも可能ですし、小学生がそこから出て行くということも可能になってしまうんですけども、そこに関してはどのようなお考えですか。

○スポーツ振興課（福岡） この階段部分は基本施錠しておりますので、予約してこちら利用するという形でございます。常に開放しているわけではないので、そのようなことがないようになっていると思います。

○委員（上地） 多少不安なところはあるんですけども、子どもを持つ身としては、そこに関しては、小学校の方ともう少しきちんと協議していただければなと思います。どうしても反対側になってしまうので、学校側ですと、学校側には職員がいて事務員もいるので出入りが見えるというところもあるんですけども、反対側になってしまうと見えない。目が届かないところになるので、逆に管理人室などからきちんと確認でき、常に見ていられるような形でちょっと考えていただければなと思います。もしくは監視カメラなりを付けていて、学校の方からでもこれが常に確認できる、外からの出入りだけではなくて、子どもが急に飛び出してきたりとかということもあるとは思っているので、そういうところもちょっと検討していただけたらなと思います。

○スポーツ振興課（福岡） いまの内容、監視カメラとか、あと管理人の目が届く場所とか、今後、検討していきたいと思います。有難うございます。

○議長（新垣安弘） 他にないでしょうか。

○委員（兼屋） 教育委員の兼屋です。屋内運動場がつい最近、糸満市の方にできていて、那覇とか、浦添の屋内運動施設を使わせていただいたんですけど、この小規模の屋内運動場において、活用の優先順はどうなるのか。例えば説明の中ではプロとか言っていましたけど、プロサッカーチームがどのような形で活用ができるのか。それから地域の子ども会、青年会等がどんな形で活用ができるのか。

それと学校がどれだけ活用できるかというのは、オープンする前にぜひ練って、例えばサッカーチームとも調整をして、どんな形で使えるのか。学校でも校長会と調整をして、どんな形で使えるのか。また幼稚園、こども園たちがどんな形で使えるか。この施設を活用するとして、雨季とか、それから冬季に集中してくると思うんです。特に保育園の運動会は、東風平中学校に勤務していたときにも、小中学校の体育館を活用していました。そういった活用の仕方とかをピーアールしながら十分な周知説明をして、活用する団体が重ならないような形で大いに活用できるような形でできたらいいなと思いますので、今後どういった活用があるのかという部分も含めて検討していただけたらなと思います。よろしくお願ひします。

○スポーツ振興課（福岡） 有難うございます。利用方法については、オープン前にしっかりとみんなで検討していきたいと思います。

○議長（新垣安弘） 他にどうでしょうか。

○委員（上地） 教育委員の上地ですけども、すみません、直接の施設というわけではないんですけども、八重瀬町内にたくさんスポーツ関連施設ができてきて、すごい利用はあるんですけども、去年、一昨年もあったと思うんですが、この時期になると、野球のキャンプだったり来るんですけども、大学生だったり、社会人だったりチームが予約はするけれども、宿泊施設がなくてキャンセルするという事例が何件かありまして、八重瀬町内どうしても宿泊施設がないんです。

例えば、社会人だったり、大学、高校とかだと、ホテルとかではなく、合宿みたいな形で

できる宿泊施設がきちんと八重瀬町内にあれば、もっと利用は増えると思うんですけども、そういうところもちょっと検討していただきたいなど、こういう合宿、そうすることで、八重瀬町内の例えば商業施設だったりの方にも還元ができてくるのかなというふうに思うので、そういうところもあればいいなというふうに思っております。

○スポーツ振興課（福岡） ご意見有難うございます。町内はおっしゃるようにホテルがないんですけども、合宿所の規模でいきますと、ぷらっとやえせというところが屋内運動施設の近くでございます。こちらでは高校生の合宿、そして大学生の合宿の実績がございます。また、ホテルとか、宿泊とか、この辺は今後また検討していきたいと思えます。

○教育次長（大嶺正尚） 教育次長の大嶺です。いまのご質問ですが、昨年度暮れですか、大学のインカレのウエイトリフティングの大会がありまして、キャンプの誘致という形で埼玉の方で各大学にパンフレットを持って、屋内運動場やぷらっとやえせ等の施設の案内をしてきました。

感觸的には、何か所か興味を示した大学はありましたので、先程言った宿泊所の問題もありはするんですが、キャンプの誘致も今後できるのかなというふうに考えております。

○議長（新垣安弘） 他にどうでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、議題3の八重瀬町生涯学習文化拠点施設について入ってまいりたいと思えます。生涯学習文化課長の方から説明をお願いいたします。

○生涯学習文化課長（金城洋史） 生涯学習文化課長の金城です。よろしくお願ひします。

資料4の八重瀬町生涯学習文化交流拠点施設の図面等を用いて説明を行います。

まず、資料が全部で8ページありますが、その中で4ページの方をご覧下さい。建物の配置図がございます。東風平運動公園内にこのような文化交流拠点施設を建設予定にしております。

敷地面積が2,512㎡、建築面積が2,831㎡、すみません、ちょっと敷地面積の方は、資料は少しおかしいような感じがしますので、正しくは、建築面積が2,831㎡、延床面積が3,211㎡でございます。高さ15メートルの3階建ての建物となっております。全体事業費については、約42億円を見込んでおります。

1ページの方にお戻り下さい。全体スケジュールなんですけど、現在、基本設計を進めております。次年度には実施設計の方に移っていきます。令和7年度に建築の実施設計と同時に展示部分、資料館部分の展示設計も同時並行で進めてまいります。

年が明けた頃に建築確認申請の許認可等の申請を行いまして、令和8年度の方からは建築の本体工事を施してまいります。約14カ月の工期を見込んでおります。同時に展示部分については、コンテンツの制作、グラフィック映像ソフト等、デジタル展示の製作に入っていきます。

令和8年度から令和9年度にかけて工事を行いまして、令和9年度の途中あたりに建物が完成しますので、そのあたり秋口になると思えますが、その辺で現在の中央公民館から新しい建物へ引越しを行います。その後、現在の中央公民館の取り壊しを行って、公園2号線の道路事業を引き続き行っていくということになります。

令和9年度の途中から引越しが終わったら、公民館機能部分については、先行して供用を始めるということになります。同時ではありますが、資料館の展示部分については、引き続き展示の工事を行いまして、令和10年4月に全体の近代史資料館の供用開始を予定しております。そこは謝花昇を軸とした資料館を予定しております、その供用開始を見込んでおります。

次、2ページの方が1階の平面図になりまして、図面の約3分の1、上の方が近代史資料館部分になります。下半分、3分の2部分が中央公民館機能複合施設、交流ホールを兼ねた機能がございます。ホールについては、現在400名の収容を見込んでおります。このスケジュールどおりにいけば、令和11年の1月、成人式がここで開催できると、現在の高校1年生のときには、ここで二十歳の祝賀式を行えるものと考えております。

この資料館部分については、階段が7メートルほどありまして、非常に広々とした空間で、ゆったりとした展示スペースとなっております。

3ページ目は、同じような図面がありまして、5ページの方にパーツということで鳥瞰図、上空から斜めに見下ろしたような形になりますが、体育館と野球場の間の通称チンバルモウと言われている山を次年度から造成工事を始めて、きれいに山を切り開いて、ここに建物と駐車場を設置するという計画となっております。

6枚目が正面から見たパーツ図、7枚目が入口入ったエントランスホールを眺めた鳥瞰図となっております。

8枚目がホール部分、先程述べた400名収容型のホール部分ということになっております。

前の5列程度、配置する椅子を並べて配置する席と、後ろ出し入れができる可動席という形になります。

この舞台の高さが70センチほどありまして、その下には備蓄倉庫も兼ねた、そういった収容ができる計画となっております。避難所的な機能も持ち合わせた施設ですので、この辺もしっかりと計画を立てているところであります。

いまは仮称で文化交流拠点施設とか、そういった仮称の呼び方なんですが、出来上がった後は、町民はじめ皆さんに親しまれ、愛されるような施設名になればということで考えております。以上です。

○議長（新垣安弘） それでは、資料の説明が終わりました。質疑に入ってまいりたいと思います。挙手にてご質問のある方はお願いします。

○委員（兼屋） 教育委員の兼屋です。素晴らしい文化拠点施設が造られるわけですけど、席数が400ということでちょっと小さいなという感じがしますが、これは予算の範囲内ということでしょうか。

○生涯学習文化課長（金城洋史） いま資料をご覧になってもおわかりかと思うんですが、おそらく詰めれば、もうちょっと入れることは可能だとは思いますが、計画上の400名収容規模ということで計画しております。以上です。

ちなみに、今年度と、あと前年度の成人の対象者が350名ほどですので、100%来てもとりあえず、いま最大の一番マックス収容される見込みのあるイベントが中央公民館、二

十歳の祝賀式なんかをいま思っておりまして、その対象者の350名が来ても収容できるという計画にはなっております。

○委員（兼屋） 与那原や糸満の規模と比べたときに少し引け目を感じるなという感じがします。いわゆる成人の二十歳のお祝いのマックスが300から350ぐらいだということで400ということですが、例えば有名な方を呼んでの講演会とかはこの席では足りないと思うんです。要するに、400規模だったら、中規模の催ししかできない。予算等考慮できるのであれば、豊見城の中央公民館だと最大700で、いま市レベルが1,000名規模のホールを造っています。八重瀬町の人口だと、少なくとも600とか、もうちょっと席数がほしかったなというのが感想です。以上です。

○議長（新垣安弘） この資料館とホールの施設の件は、東風平町時代からありまして、当初の計画は1,000名か、1,200名のホールだったんです。それで合併して、また、この議論はありました。一時期は1,000名ぐらいのホールという話もあったんです。それは文化芸能関係の皆さんから、それこそ1,000名のホールがあれば、一回に公演ができるし、同じ1,000名の数でも500名のホールだったら2回やらないといけないと、そういった議論もいろいろありました。そのあとコロナの期間に入りました。コロナ禍の中で、冷静に見てみると、いわゆる稼働率の高い施設は、どういう施設かというふうな話になってくると、1,000名の大ホールよりも、那覇で言えばてんぶす館のような規模のホールの方がずっと稼働率は高いと、そういう話とかもあつたり、例えば芸能をやる中で300名以上動員するのはなかなか大変だよねと、300名の人を動員したときに、1,000名のホールで300名を入れてやるのと、400名ぐらいのホールに300名のお客さんがいてやるのと、どっちが盛り上がるのかということとかをいろいろと検討した結果、そこは1,000名を入れるイベントというのは、そんなに多くはないんじゃないかと、かつまた1,000名のホールのいわゆる維持管理費と300名、400名のホールの維持管理費とでは、年間を通してくると、結構、差が出てくるんじゃないかと、そういうこととかもありまして、大は小を兼ねるという話もあるんですけども、いろんな面で考えていったら、いまのこれぐらいの規模にした方がいいんじゃないかということで建設委員会とか、いろんな団体との議論の中でこの規模に落ち着いてきたところです。これは予算の関係は抜きです。使い勝手や色々な総合的観点から、糸満もあるし、与那原もあるし、南風原、西原もあるんだけど、それはそれとして、いまこの段階で我々八重瀬町が考えたときにどうなんだということを出た結論がこの大きさということになったわけです。よろしく願いいたします。

他にございますでしょうか。

○委員（西原） 西原です。収容人数なんですが、消防法上の収容人数はどれぐらいなのかというのをまずお聞きしたいです。

○生涯学習文化課長（金城洋史） いますぐに即答はできませんので、この会議中にお答えできるように調べておきます。

○委員（西原） それと何点かなんですが、親子観劇室の有無についてと、あとトイレなんですが、男女の入口が1カ所から入って二手に分かれるんですが、防犯上は最初から2カ所

に分けていただきたいなという要望です。

あと楽屋なんですけど、地域とか、子どもの利用を考えると、上履きの楽屋があるのは、最近ではあまりないのでとてもいいなと思うんですが、昼間でなくてもいいのかなという、やっぱり古くなっていくと、管理は板の間の方がしやすいんじゃないかというのを検討をいただければなと思いました。

あとWi-Fi環境について、Wi-Fiをスムーズにしてeスポーツの誘致なども積極的に行っていただきたいなと思いました。以上です。

○生涯学習文化課長（金城洋史） まず、一つ目は何でしたか。

○委員（西原） 親子観劇室の有無、よく劇場だと、後ろの方に個室の親子観劇室が設けられているんですが、赤ちゃん連れ向けとして。

○生涯学習文化課長（金城洋史） 建物の配置、各居室の配置は凡そ固まっている状態ではあるんですが、例えば親子でそういった何かしら観劇室という使い方は、おそらく研修室の1番だとか、2番あたりの可動間仕切りを開けた状態で、この会議室の中で工夫をしながらすることもできるのかなというふうに考えます。

あと、西原委員がおっしゃっていたトイレの入口については、いろいろ議論を重ねてきたんですが、どうしても多目的トイレ、多機能トイレと授乳室を配置する必要がある中で、いろんな居室の配置をはめ込んで検討していった中で、どうしてもこの案ということに落ち着いているところであります。

確かに、西原委員がおっしゃったような意見はありましたし、感じる場所もあったんですが、この案に落ち着いているところではあります。

あと和室については、中央公民館機能がここに移ってくる中で、茶道サークル、着付けサークル、そういった諸々の和室を使ってやるようなサークルは、全部で27団体のサークルがありまして、その観点から和室は必要だろうということで設置をしております。

○委員（西原） トイレについては、いま一度、検討していただきたいと思います。

○生涯学習文化課長（金城洋史） まだ、基本設計の段階で、実施設計に入っているわけではないんですが、意見を賜りまして、また検討してまいりたいと思っております。以上です。

○議長（新垣安弘） 他にどうでしょうか。よろしいですか。

それでは、議題4の八重瀬町立学校の生徒数増に伴う校舎増改築についてに入ってまいりたいと思います。教育長、お願いします。

○教育長（玉榮恒雄） よろしく申し上げます。資料5の方、町長の方から冒頭ご挨拶がありましたように、やはり近年、八重瀬町の児童生徒数が増えているというような状況です。

合併した平成18年から今年度で19年目、次年度でちょうど20年目になります。これは19年間の児童数の増え方なんですけれども、東風平中学校区の東風平小学校、白川小学校の方が平成18年に比べて571人増えているというような状況なんです。具志頭中学校区でも253人です。小学校全体で824名増えているというような状況です。

私、他の市町村もいろいろ調べたんですけど、この子どもの伸び率というのは、八重瀬町が一番ですね。19年間の間に北谷とか、西原も抜いています。単純な数としては南風原町

が多いんですけど、その次に、小学校全体で824名増えています。これはいま現在の南風原小学校ぐらいの在席分が増えたというようなことです。

あと中学校の方は、東風平中学校が平成18年に比べて145名増えているという状況です。逆に具志頭中学校はマイナス30人減ってはいるんですけど、また、ここ近年増えているというような状況がありますというようなことです。

次のシートなんですけれども、これから見ると、中学校はこれからもまだまだ増えていくというような6年後を見通しているんですけれども、今年度、東風平中学校が881、具志頭中が382なんですけれども、次年度4月からは東風平中学校40名増えます。

そして具志頭中学校も30人増えるというようなことです。これをもっていくと、令和12年には、東風平中学校996名、今年度より115名増えるというようなことです。具志頭中学校も468名でプラス86名、3教室増です。この教室増は、いま県の方も少人数学級ということで、1学級35人計算しているということで、こういった教室増が必要だというような状況です。

それを踏まえて、今回、パワーポイントをお見せするんですけれども、これは画面の方をちょっと見ていただきたいなと思っていますけれども、東風平中学校818名、たぶん兼屋委員が校長先生のときよりかは増えていると思いますよ。700台だったと思うんですよ。私が具志頭にいたときは200台でしたよ。相当増えているというようなことです。

来年40名増える、6年後には100名増が出るということで、本年度で教室増、正門入って右側の校舎の方、各階、1階ずついま教室増しています。こういった新品というような形で、子どもたちそこに入りたいなというような話もしていますけれども、ここが黒板が置かれる教室として、その側に小スペースの会議室、または特別支援学級にもできるかなという場所が1、2、3階にあるというようなことです。

いま東風平中学校も老朽化してしまっていて、昭和58年に造られて築42年になります。耐震性とか、リニューアルとか、そういったことも検討しているのかなというような状況です。

東風平中学校の正門から入って右側の方は、校内土地に平成6年に造られて築31年目ということで、まだまだ新しいというような状況であります。

東風平小学校、以前は900名だったんですけど、いま50名程度増えていることから、もし白川小学校を増築しなかったら、1,400~1,500名の小学校というようなことになります。東風平小学校は体育館の下に、5つの教室と理科室を造っております。東風平小学校には特別教室があるんですけど、特別教室を普通教室に戻す予定です。子どもたちが増えているからというような状況だけではなくて、特別教室を普通教室に戻すために、ここに5つの教室と理科室を一旦もってきているというような状況があります。結構、急ピッチで4月の方から普通教室として使う予定です。

白川小学校も教室増を計画していて、いまこれで言うと、平成26年から令和6年の間に400名以上増えているというような状況があって、このスペースで学校運営するには教室増、内2教室を特別支援学級に、想定しています。

あと東風平中学校区の白川小、東風平小も児童数オーバーで入らなくなり、厳しくなるか

など思ったら、その次、近いのは新城小学校かなというふうに見方はしているんですけども、ここも152名から412名ということで、倍以上に増えているというような状況です。

ですから、私たち教育委員会がいろいろ見ながら、将来的には資料のこのスペースに2教室×3というような教室が造れるのかなというようなことを考えております。

ちょっと子どもたちの出生と言うんですか、6歳から0歳にかけてはだんだんだんだん減ってきている。先程471名が6歳児、0歳児は302名です。

ですから、子どもたちは減ってきているというような状況はありますので、あまりむやみやたらに増改築というのは厳しいかなというような状況も見ながら、これから校区の再編成とかもいろいろ考えながら、バスの運用とかもいろいろ考えながら、どういった状況になっても対応できるように準備はしていきたいなというようなことのお話です。以上であります。○議長（新垣安弘） 教育長からの資料説明が終わりました。質疑に入ってまいりたいと思います。ご質疑のある方は挙手をお願いをいたします。

○委員（兼屋） 教育委員の兼屋です。いま教育長の説明を聞いて、もう退職して5年になるんですけども、この5年間のうちにかなりの生徒が増えたということです。それに教育委員会、また町行政が対応してくれていることに感心しております。

いまのように推移を見ながら思うのは、子どもたちはそのときしか学校活用しませんので、子どもたちが元気よく学んだり、遊んだりできる学校施設づくりの方をぜひよろしくお願いします。

○委員（上地） 教育委員の上地です。いま八重瀬町内、どこの小学校も中学校も教室数が足りない状況なんですけれども、特に東風平中学校が結構大変な状況で、さらに築年数も経ってきているので、これは増改築も早めに検討していただけたらなと思います。避難所としての役割もあるとは思いますが、河川の氾濫の問題だったりとかもありますので、現在の場所ではなく、移転というそういうのも含めて検討していくのもいいのかなと、いまの段階で用地の選定だったり、規模だったり、そういうのも含めて考えて、早めに対応していただけたらなというふうに思います。いまは自転車操業ではないんですけど、ずっと増築増築という形で、その場、その場で対応している状況なので、もっと長期的に見込んでやっていただけたらなというふうに思います。

○教育長（玉榮恒雄） その辺はハード面の担当の方といろいろ話もしながら、私も東風平中学校の一番奥の築42年の校舎見ると、ひびも入ってなくて、とても頑丈に造られているなと、リニューアルもできるのかなというようなことがあって、いろんな視点からリニューアルするんだけど、8年後には50年の建物になりますよねとか、そういったいろんな意見を集約しながら、もっとどうなのかなというような形で、時間をかけながらこれも話し合いを続けて、今後の検討材料にしていきたいなというようなことは考えております。以上です。

○議長（新垣安弘） よろしいですか。

有難うございました。今日の議題は、ハード面の議題の方でしたけれども、給食センターが50億円とか、生涯学習の拠点施設が49億円とか、大変大きな事業でして、教育委員会だけの問題ではなくて、町全体の大きな課題でもあります。

そういう点で、情報を常に共有しながらしっかり取り組んでいかないといけないなと思っ

ております。

毎週月曜日は、教育長も含めて会議を開いておりますので、そういう点では、役場の中で町の町長部局と教育委員会、教育部局とは常に情報交流は密にやっている方なのかなというふうには思っておりますけれども、そこら辺はまた教育委員の皆さんと、また教育長はじめ職員との間で常時、情報を共有しながら一緒になって教育行政にしっかりと取り組んでいければと思いますので、よろしく願いをいたします。本日は、本当に貴重なお時間、ご出席をいただきまして有難うございました。私の方から議事の進行に関しては以上で終わります。有難うございました。

○総務課長（上江洲直樹） これで、本日の次第については、すべて終了となります。

終了の挨拶を教育長からいただくんですが、その前に本日付けで上地委員が実質4年で任期満了になるということで、明日また新しい委員の大泊さんが新しい委員ということで町長から委嘱状交付をいたします。また引き続きよろしく願いしたいと思います。せっかくでするので、上地委員から。

○生涯学習文化課長（金城洋史） すみません、さっきホールの収容人数の方で、私ちょっと数字の勘違いしておりまして、訂正させて下さい。

交流ホールが400㎡ありまして、その数字で私400名という話をしたんですが、大変申し訳ございません、交流ホールが400㎡ありまして、消防法上、横避難、縦避難、そういった諸々の避難経路を考慮した場合、収容人数は349名です。ですので、ここの収容人数としましては、349席となります。以上です。

○総務課長（上江洲直樹） 生涯学習文化課長、有難うございました。それでは上地委員、よろしく願いします。

○委員（上地） 前回の教育委員会的时候にも花束をいただいて送られていながら、また、ここに来まして、また挨拶をすることになるとは予想外のことです。ちょっとびっくりしていませんけれども、4年間いままで本当に行政の方と関わることがない身だったので、こうやって皆さんのお仕事を中の方から聞くと、頑張っていらっしゃるなというふうに思っていますので、今後はまた教育委員の皆さんのご活躍の方を1町民として応援しておりますので、またよろしく願いいたします。頑張ってください。有難うございました。

○総務課長（上江洲直樹） 上地委員、有難うございました。閉会の挨拶を玉榮教育長が申し上げます。

○教育長（玉榮恒雄） すみません、ちょっと時間オーバーしてはいますが、大変ご協力いただきました。

これは教育委員会の町長部局とこういった話し合い、たぶん10年になるかなと思っています。これは2011年の大津のいじめの件で、教育委員会の対応の不手際いろいろあって、このあたりは町部局との連携が必要だろうということでの総合会議という形で2015年からですから、もう10年というふうなことでありますけど、先程新垣安弘町長がおっしゃったように、毎週三役会議で確認しながら、もういいことも、悪いことも課題を共有する必要があるだろうというようなことで、課題を早めに出して、そこら辺で早く対応できるという

ようなことです。いいことはいいこととして、課題に関しては、解決に向けてすぐそこら辺にいけるような構築ができたらいいかなと思っています。

ですから、毎月定例の教育委員会会議をやっているんですけども、今日みたいに委員の先生方、鋭いいろいろ質問等もあって、私たちも緊張しながら、この教育委員会会議もやっけていて、大変勉強になっております。

今回の出た主な議題等は、やはり次年度の町長の施政方針という中にも盛り込まれていきますので、そういった町長部局の施策を受けて、教育委員会3課で連携して、しっかりまた取り組んでいくということの確認もあるかなと思っています。

並行して教育委員会独自の学力向上とか、不登校の対応とか、部活動の移行とか、特別支援とか、いろいろありはするんですけど、それはそれでしっかりやっていくということです。

あと広域給食センターも令和6年10月1日から協議会を設置して、給食費の改定に関する主なこともいろいろ調整して、委員の先生方にも、保護者の負担も現行よりかも次年度は少し楽になるというような状況です。

文化交流拠点施設に関しては、いま資料展示の検討委員会も立ち上げて着々と進めているというような状況です。また具志頭の屋外施設に関しても私も20年ぐらい前に具志頭中学校にいたときには、本当にとってもきれいな建物で、具志頭中学校が移転したから役場のところがあつたのが移転して使われなくなって勿体ないなというのは、私も当時は村民としてもっていて、これがまたこういった形で利活用できるというのはとてもいいことだなというふうなことがあります。

ということで、今日はたくさんの貴重な意見をお伺いしておりますので、皆さんと連携して対応していきたいなと思っています。今日は、1時間15分、ちょっと時間オーバーしましたけれども、結構中身の濃いいろいろ意見交換ができたということで喜んでおります。今日は、本当にご参加有難うございました。上地委員、4カ年間、本当に有難うございました。お疲れさまです。

それでは、1時間余りの会議となりましたが、これをもちまして令和6年度の八重瀬町総合教育会議を終了いたします。本日はどうも有難うございました。